

平成24年11月30日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 原 紀 夫

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 ① 一般廃棄物処理基本計画について
 ② 主要建設工事の進捗状況について

2. 調査期日 ① 平成24年5月29日、9月14日、11月20日
 ② 平成24年11月20日

3. 調査の結果

- ① 一般廃棄物処理基本計画について

本年3月に策定された一般廃棄物処理基本計画に基づき、本町の将来的なごみ処理方式の検討を行うため、8月に町職員で設置した清水町ごみ処理システム検討委員会での協議状況等について、3回にわたって担当課から説明を受けた。

9月には、本町のごみ処理施設「清掃センター」と帯広市にある管内9市町村のごみの広域処理を行っている「くりりんセンター」の現状を把握するため、視察調査を検討委員会のメンバーとともにいった。

本町の現在のごみ処理施設は、平成4年度に供用を開始し、既に20年を経過しており、部分的な補修を行いながら稼働しているが、焼却炉本体やその周辺機器の劣化が進み、5年～10年先には使用の限界を迎える可能性がある。

最終処分場も平成4年度から埋立を開始し、当初計画では10年間で満杯となる見込みであったが、ごみの分別の徹底や資源化・減量化により大幅な延命が図られ、平成30年度までは使用可能であるとのことであった。

これらの状況を踏まえ、今後のごみ処理方式について検討委員会では、継続して町単独のごみ処理施設を整備して処理を行うのか、十勝環境複合事務組合が運営しているごみ処理施設「くりりんセンター」(1市6町2村で運営)に参画し、広域化で処理を行うのかの選択肢になるが、総合的に判断した結果、広域化処理方式を選択したとのことであった。

広域処理の場合は、帯広市までごみを運搬することとなるため運搬費用は増加するが、単独で施設を整備し維持管理するよりもコストが軽減できる。

また、24時間焼却処理を行っており、焼却炉内の温度変化も少ないためダイオキシン類の排出量も、法的基準を大幅に下回っている。さらに、ごみの焼却熱を利用し発電を行っており、ごみ処理施設内外の電力は全て自前で賄っているとともに、余った電力は北海道電力へ売電しており、環境にやさしく循環型社会の推進が図られるなど利点が多いことが判断材料となっている。

今後は、広域化処理に向けての具体的な方策の議論に入るが、直接帯広市まで輸送する方式にするのか、現在の清掃センターを中継施設として活用し、積み替えて帯広市まで輸送する方式にするのか、

また、生ごみの堆肥化処理やごみ分別方法の周知徹底による資源化率の向上など、輸送コストを抑えるための方策やごみ処理手数料など十分検討したうえで、住民への情報提供を適切に丁寧に行うよう心がけていただきたい。

② 主要建設工事の進捗状況について

古潭橋橋梁架替事業、清水町北1条道路改良舗装事業、清水南2条道路改良舗装事業、まちなか団地建設工事外構事業、御影浄水場整備事業について現地調査を行い、担当課職員から工事概要と進捗状況について説明を受けた。

特に、冬期工事においては、積雪や寒冷により作業効率も悪く、暖房費等の仮設経費も嵩むことから、今後は秋までに完了するよう十分配慮願いたい。